

平成30年第11回教育委員会会議

平成30年7月31日

午後 1時29分 開会

1 開会宣言

○葛西教育長 ただいまから平成30年第11回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告願います。

○長谷川教育総務課長 本日は全員出席しております。以上です。

○葛西教育長 傍聴者はおみえですか。

○川喜田教育総務課 傍聴者はおみえになりません。

2 会議録署名者の決定

○葛西教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、渡邊委員と加藤委員とでお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

3 職務代理者の指名

○葛西教育長 それでは、次に、私の教育長としての任期が本日をもって満了となります。市議会の同意を得て市長に任命いただき、明日8月1日から新たに3年間の任期を務めさせていただきます。

つきましては、8月以降の職務代理者を指名させていただきたいと思います。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律においては、教育長の職務代理者についてはあらかじめ教育長が指名することになっております。四日市市教育委員会会議規則においても、「教育長職務代理者は、教育長があらかじめ2人を指定するものとする。」としております。

これまで、第1順位職務代理者を渡邊委員、第2順位職務代理者を加藤委員にお願いし

ておりました。8月以降も引き続き、第1順位職務代理者を渡邊委員、第2順位職務代理者を加藤委員にお願いしたいと思っております。皆様ご了解いただけますか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、提案どおり決定いたします。

4 議事

○葛西教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案2件、協議事項1件、報告事項2件ですが、協議事項の四日市市中学校給食基本構想・基本計画について(中間まとめ)と、報告事項の平成29年度本市におけるいじめ・不登校の状況報告については、市議会等での審議・検討事項であるため非公開で審議する必要があると考えます。

委員の皆さん、ご異議はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 ご異議がないようですから、後ほど非公開にて審議いたします。

(1) 議案

議案第26号 四日市市就学に関する規則の一部改正について

(3) 報告

2 笹川東小学校・笹川西小学校統合準備委員会進捗状況の報告

○葛西教育長 それでは、議案の説明に入ります。

議案第26号、四日市市就学に関する規則の一部の改正についての説明をお願いします。

また、それに関して、報告事項、笹川東小学校・笹川西小学校統合準備委員会進捗状況の報告もあわせてお願いいたします。

○長谷川教育総務課長 では、議案のご説明をさせていただきます。

お配りしております教育委員会会議議案関係資料の1ページをよろしくお願いたします。

議案第26号、四日市市就学に関する規則の一部改正についてでございます。

この就学に関する規則と申しますのは、小中学校の学区、通学区を定めるものでございまして、それぞれの小学校につきまして町名等で学区を決めておるものでございます。

今般、来年4月に笹川東小学校、笹川西小学校の統合によりまして笹川小学校が誕生するということで、この内容につきましてご審議をお願いするところでございます。

1 ページの真ん中に表がございます。まず、小学校の表の中、笹川東、笹川西小学校の記載を削除いたしまして、改めて笹川小学校の学区につきまして、東小学校、西小学校を合わせた校区とする、そして、西笹川中学校につきましては、これまで笹川東、笹川西小学校区に同じと書いてございましたが、笹川小学校区に同じと記載させていただくものでございます。施行期日は31年4月1日でございます。

2 ページに参考資料といたしまして、小、中学校通学区域審議会の開催の概要をご説明しております。この小、中学校通学区域審議会とは、このように学区を変更する際に調査審議し、諮問をさせていただく機関でございます。今回は7月3日に開催をさせていただきました。学識の方、それから、市民文化部長、市P連の会長、また、小学校、中学校の校長会長、そして笹川地区の連合自治会長をはじめ、PTAの小中PTA会長、そして学校長、四郷のセンター館長に参画いただきまして、会議を開催させていただいたものでございます。特に異議等ございません、この内容でおおむね了というところで答申をいただいたところでございます。

そして、下のところに参考として、波木が丘町、波木町の一部の選択可能地区の取り扱いについてと書かせていただいています。現在、この波木が丘、そして波木町の一部、ミルクロードより北の部分につきましては、本来校、内部小学校でございますが、選択可能地区として、笹川西小学校を許可校としております。今回の規則改正に伴いまして、これを笹川小学校に変更することとして、要綱改正もあわせて考えさせていただいておるというところでございます。

3 ページには、その通学区域審議会の答申の書面につきまして、写しを参考につけさせていただきます。

まず、議案の説明は以上でございますが、あわせまして、笹川東小学校、西小学校の統合準備委員会の進捗につきまして、現状のご説明をさせていただきたいと思っております。

資料が、まず、この教育委員会会議資料、笹川東、西小学校の進捗状況の報告という、A4をとじて、そして一部A3資料が折り込んである資料、それから、リーフレットをまた発行いたしますので、このようなカラーのリーフレットの案、そして、5月に開催させていただきました第6回の統合準備委員会のたよりもあわせて参考資料としておつけをさせていただきます。

では、そのとじてあります資料の、恐縮ですが、まず6ページ、A3の資料を見ていただければと思います。

「統合までのスケジュール」と題しておりますA3横の資料でございます。

昨年度の2月定例月議会で統合につきまして条例改正をしていただきました。そして、今年度につきましては統合まであと1年というところでスケジュールを定めておりますが、まず、一番上に統合準備委員会というところで、これは個別の統合の準備につきまして報告であるとか進捗管理をする会議というところで、5月に第6回、7月そして、8回、9回と、大体年4回程度開催を予定しております。

そして、その内容につきまして、校歌、校章、それから校旗とあわせてというところがございますが、こういうデザイン等作成の業務。

そして、学校教育におきまして、新たな笹川小学校の学校の教育内容、それから両校の交流授業等をそこに書いてございますが、まず、6月には教育課程検討会議というところで、指導課で、新しい学校の教育の方針といいますか、やり方につきまして両小学校と協議を行っていただいております。そして、交流事業としましては、大体学期に1回ごと学校で予定をさせていただいております、まず1学期は、7月に交通キャンペーンを含めまして、西の子どもたちが東小学校まで通学を練習するということで通っていただきまして、体育館で両校の交流事業、歌を歌ったりマル・バツクイズをしていただいたというところで交流事業をしていただきました。今後、2学期、3学期と、また交流事業をしていただくというところでございます。

それから、通学路につきまして、5月には点検、そして7月には先ほど申し上げました通学練習等々、これから通学路の安全対策というところで検討しておりますが、これは後ほど詳しくご説明します。

また、PTAの統合に向けた準備であるとか閉校式の準備等、そして施設整備、これも後でご説明しますが、この夏休みにはトイレの工事等も行っておりますので、そういうところも検討、そして、参考におつけしておるリーフレットもまた2学期になりましたらお配りさせていただく予定で準備をしております。

そして、通学区域審議会につきましては先ほどご説明させていただいたというところがございます。

資料、戻っていただきまして、改めて1ページからご説明をさせていただきます。

まず、校章というところで準備をしておりますが、下に囲みで西笹川中学校の校章の、

デザインがございます。これまでの議論の中で、やっぱり笹川小学校、西笹川中学校というそのつながりにつきまして意識するため、それをあらわすためにこの西笹川中学校の校章デザインをもとに作成するというところから進めさせていただいております。現在この4案というところがございますが、おおむねD案の部分というところで、ただ、D案では、西笹川中学校にあるかひの部分、これをどう表現するかというところで、D案をもう少し工夫するというところで、今、話を進めさせていただいております。

そして、2ページでございますが、校歌でございます。校歌も新しく作成するというところで、静岡県にお住まいの中山譲先生という音楽家の先生に依頼をさせていただいたところがございます。プロにお願いするというところでこれまでも話を統合準備委員会でしておりますが、この7月13日にはこの中山先生に両校を視察もさせていただいて子どもたちと触れ合ってもらいましたし、校長先生としっかりお話し合いもさせていただきまして、これから作成というところがございます。校歌、校章、校旗、それとあわせて、この2学期中ぐらいを目途に来年交流行事でできるように準備を進めておるところでございます。

そして、3ページにA3の資料とじ込みとなっておりますが、通学路の安全対策というところで準備をしております。右側に通学路として、矢印の点線となっておりますでしょうか、笹川40号と笹川60号のところを通過して、そして、真ん中に寄って公園から渡るというところの矢印の点線が準備しております。

これは何かと申しますと、実は昨年度の3月でございますが、この笹川中央通り、真ん中を走る道路につきまして、地元から歩道橋の要望が出ておまして、そして、都市整備からその歩道橋の検討というところで、都市整備から統合準備委員会で話をいただいたんですが、まだ検討段階ではありますが、この笹川両公園をまたぐ形で歩道橋の設置の検討を進めておると。

その内容として、今現在、津市にある国道にかかっている歩道橋をこちらに移設ができないかというところで、そちらは工事でその歩道橋が廃棄されるのを引き取るという形で歩道橋を設置できないかというところで今話を進めていただいております。その廃棄される、撤去される歩道橋をもらい受けるという形でこの両公園をまたぐ形で歩道橋の設置ができないかどうか今検討していただいております。この話を昨年3月に都市整備から地域にさせていただいております。その中で、歩道橋ができるのであればそれを通学路とす

ることも見越した上で通学路を準備できないかというところで、このように公園の中を通る通学路というところで将来的なところを踏まえて考えていくと。

ただ、歩道橋はすぐにはつきませんので、約2年3年と、それまで、つくまでは、この40号、60号に分かれて、信号のある横断歩道の、歩行者用の信号のあるところを子どもたちが渡って、そして、笹川中央通り、環状1号線の歩道を歩いて真ん中に寄って公園を抜けて通学するという通学路案を今準備していただいています。

それをもとに、それぞれ必要となる整備箇所につきまして、5月22日に点検をしていただきました。そして、①から⑥までというところで、点検箇所と、それからその対策案としてまとめていただいています。

それぞれ都市整備部でしていただく事業であるとか、教育施設課でしていただくところ、または警察へ届け出をする等々、例えば4番ですと、横断歩道の設置、またそうところもごさいますので、公安、県に申請しながらというところで、この安全対策の箇所を進めていくというところで今話し合いをしております。

例えば①ですと、40号の南側になります、路側帯の部分にカラー舗装をするであるとか、それから、40号線と環状1号の交差点にポールまたはガードパイプを設置する、また、シールを張る等の検討案、ポールの設置というところ、シールを張るというところで今検討しておりますが、そういう案。そして、環状1号のスピード対策で減速帯が設置できないかとか、それから、4番に行きますと、笹川東小学校の正門前に安全確保のために横断歩道が設置できないかというところで今検討しております。

また、5番の60号の交差点にも横断歩道が設置できないか、そして、60号と1号線の交差点にあわせて、40号と同じようにポールの設置と安全対策のとまれのシールが張れないか、このあたりを検討しております。

また、この6番のところにつきましては、信号も短いと、歩行者信号の点滅までの時間が結構短いというのもありまして、それもあわせて変更できないかなという話をしておるんですが、なかなかそういう渋滞を招くような変更は難しいのかなという話を、これから警察とちょっと調整させていただくというところでごさいます。

このように、新しく通学路が変わることに伴う安全対策につきまして、今、行っておるというところでごさいます。

それから、4ページでごさいますが、施設整備というところで書いてごさいます。この夏休みの期間中の工事としまして、1つは星印のついたトイレをドライ化、洋式化という

ところで大きく工事をさせていただいております。

そして、もう一つは給食室が、給食食数が多くなるものですから、その部屋を改修するといえますか、配膳の部屋を拡張するという工事でございます。そして、その出先のランチルームがあったんですが、これが、特別支援の学級が増えることからそこを仕切るといいうところも8月中に考えております。

そして、夏休み以降、昇降口の塗装であるとか下駄箱を入れるところ、そして、また、校章が変わりますので体育館の垂れ幕をつけかえたり、正門を塗ったり等々、新しい学校へ向けての準備を施設整備というところで進めておるといいうところでございます。

そして、5ページでございますが、先ほどあわせてお配りしておる、このクリーム色と申しますか、カラーの、新しくA3の見開きというところでリーフレットを作成しております。この内容もまた検討して、これを9月以降配布させていただくといいうところがございます。

その他、交流行事であるとか、開校式、閉校式の準備等々、先ほどご説明したスケジュールに沿って順次進めておるといいうところがございます。

そして、リーフレットの中は、開いていただきますと教育内容のページ、それから、地域との川のまちづくりの連携のページというところで、都合4ページのリーフレットとなっております。

あと、もう一枚配らせていただきました統合準備委員会だよりは前回の第6回のたよりでございますが、こういうような形で地域の方へのご報告もさせていただいておるといいうところでおつけをさせていただいたところがございます。

簡単ではございますが説明は以上です。

○葛西教育長 じゃ、まず、四日市市就学に関する規則の一部改正、これについては、手続にのっとって、四日市市立小、中学校通学区域審議会、これを開催しまして、そこへ諮問をしまして、そして答申をいただいたという、その結果が、31年4月1日から笹川東小学校区と笹川西小学校区を統合し、笹川小学校区に変更すると、1に伴い、西笹川中学校区は笹川小学校区と同じとすると、それをいただいて、議案第26号の就学に関する規則の一部を改正する規則、これを改正するといいう、そういう手続でございます。

このことについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 では、お認めいただいたということでございます。

加えまして、笹川小学校統合準備委員会、さまざまに作業を進めてきていただいております。何か気になることがありましたらご質問いただきたいと思います。

○渡邊委員 歩道橋はやっぱり必要であるというような、そういう総意なんですね。

○長谷川教育総務課長 まず、歩道橋につきましては、平成25年から地域として、決して通学路というだけではなくて、地域としてこの笹川中央通りの安全対策、これまでも事故が起こっている中で、高齢者も渡れるような歩道橋の設置というところを要望いただいております。それを、都市整備部は、そのころも統合の話がございましたので、統合の際に改めてもう一度検討させていただきたいというところで、やはり全体としては、そういうまちづくり、そして、この2つに分かれておる公園間の移動の安全対策とか、公園の機能のさらにアップという点、そして、子どもたちが、今回ですと二百何十名が笹川東小に通うという、恒常的にその歩道橋を使う、そういう生徒の数が確保できるところをあわせて、江戸橋にある歩道橋を移設させる予定です。

○渡邊委員 23号線にある。

○長谷川教育総務課長 はい。23号線にあるあの歩道橋なんですけど、あれが工事で撤去されるという話もありまして、そうすると、そのいわゆる橋脚の部分であるとか、その後の材料費といいますか、そういうところも、移設というところで……。

○渡邊委員 あれ、今年中に撤去されますよ、予算措置、聞いていますから。だから、来年でも設置されるんじゃない。そうはいかないの。

○長谷川教育総務課長 もう少しかかると都市整備部から聞いておりますが、そういうお話をいただいたということもあります。そういう、使うなら譲り受けることが可能というところもあわせて、そうすると、費用としては、かなり大きな工事ですので、しかも、地域からは高齢者も渡れるスロープ型の歩道橋というところでご要望いただいておりますが、それがタイミング手に入ることもあって、その方向を都市整備部としては打ち出して、国への働きかけと地域へのご説明というところではしていただいておりますので、私どももそれは、やはり安全に通えるのであれば、特にこの笹川中央通りは、将来県道への移管といいますか、より交通量が多くなって速度が上がる懸念があるというところの中で、そういう安全のための、歩行といいますか、歩行者の移動のための安全のつける価値というところで都市整備部で検討していただいたという結果、我々もつけていただければありがたいとそれを通学路として使わせていただくというところで検討を進めておるといところでございます。

- 渡邊委員 あれは国の施設なんですかね、国道だから。
- 長谷川教育総務課長 はい。
- 渡邊委員 それを払い下げるといふか、そういう感じですか。
- 長谷川教育総務課長 はい、そうですね。移譲を受けるというところで聞いています。
- 渡邊委員 安く上がるわけですね。
- 長谷川教育総務課長 そうですね。
- 渡邊委員 設置費用が要りますけど。
- 長谷川教育総務課長 移動費用といひますか、ただ、聞いた話ですが、耐用年数はかなりあるとのこと。車が渡る橋とはちがひ、そんなに荷重がかかるものではないので、これは道路整備課長に教えていただいたんですが、わりと年数はたっておるんですが、十分使えるものであるというところで、ただ、現地の設計であるとか測量、それから、どう建てるかというところを含めて検討、それから準備が要りますので、やはり来年早々というわけにはいかずに、1年、2年、3年、そのあたり、都市整備部で今、検討していただひていますが、それまではこのように分かれて、信号や交差点を分散して通うというところで検討いただひておるといふところでございます。
- 渡邊委員 学校の統合のための必要条件といふことでの歩道橋ではないといふことですね。地域の地域づくりとか、そういうような観点とあわせての話なんですね。
- 葛西教育長 そうですね。統合準備委員会では、今、委員がおっしゃったような、そういう整備をしていただひています。ただ、保護者の中には、やはり歩道橋をといふ、そういう声の一部非常に強かったわけですが、それでもやはり統合自体が子どもにとっての教育環境をよくする、あるいは、きちっとこのように交通安全について議論し、必要なことについて手だてをしていくといふことで、歩道橋についてはしばらく時間がかかるといふ、そんなことについて、現在、了承をしていただひている状況になっております。
- 渡邊委員 わかりました。
- 葛西教育長 よろしいでしょうか。
- 加藤委員 4ページですか、施設設備の整備について、これ、笹川東小の保護者は何か前にここで聞かせてもらったと思うんですけど、学校の規模だけ大きくなって建物はそのまま、何にもよくなるないといふ不満の声も聞きましたので、かなり細かいところに対応していただひていると思ひますけど、このランチルームがなくなることについては何か抵抗はなかったんですか。

○長谷川教育総務課長 確かにランチルームがなくなるわけなんですけど、やはり今回、全体の施設の中でどうしても少人数指導を確保したいというところで、多目的室の、いわゆる取り出し事業、これは、これまでも笹川両校で希望していただいて、1つ強みとしてそういつてきめ細かく子どもたちを少人数指導できるという環境を残したいと。そういう中で、特別支援の子たちが西と統合の中で増えるというところにつきましては、やっぱりランチルームが一番、1階でもあるし、そういう支援の部屋としてはいいのではないかなというところで学校と施設課で相談していただいて、これはご納得いただいておりますというところでございます、なくなることについては。

ただ、新しく学校ができますので、例えば昇降口や校門等、やっぱり子どもたちが気持ちよく通えるような、そういうところであるとか、それからトイレにつきましては、これは大規模改修が、実はこの後2年かけてやるわけですが、統合後に、その前にトイレだけは何とか早急に工事できないかなというところでこれまでもご説明してきました、そういうふうにさせていただくというところがございます。

○加藤委員 ある目的を持った施設が1つ減るわけですので、そのあたりは親御さんにとっては意見を持つ方もいらっしゃるのかなと思ったので、あえて聞かせてもらったんですけど。

○長谷川教育総務課長 また、このランチルームがなくなることについて、どうしてもだめという形ではご意見をいただいているんですが、やはり子どもたちが使いやすくなる、そして、授業といいますか、しっかり学ぶ環境として整備できるようにというところでご説明をさせていただいております。

○加藤委員 結構敷地は広いので、幾らでも建つと思うので、せっかく統合ということで、新生笹川小に向けて細かいところもぜひぜひ対応いただくとありがたいなと思いますね。

○長谷川教育総務課長 さっきも申し上げましたが、大規模改修もございますので、私どもの感覚で、橋北もそうだったんですが、統合後に大規模改修というのも1点メリットもございます。新小学校が始まって、やっぱりどう使いたいということが明らかになってからさらに手を入れられるので、最初はやっぱりできる限り今の状態できれいにしてではありますが、やっぱりその大規模改修も含めて、大規模改修のスケジュールはちょっと前倒しというのは全体のバランスからできなかったもので、そこは今後またその際に、最終、細かい調整もさせていただきたいというところなんです。

○加藤委員 今後も統合が必要な校区は幾つかありますので、統合することによって、や

っぱりよかったと、こんなすごい環境でというご意義がどんどん発信していただけるような1つの例にしてほしいと思いますのでよろしくお願いをします。

○長谷川教育総務課長 ありがとうございます。

○葛西教育長 ありがとうございます。

○松崎委員 このリーフレットはまた見直しは行われるんですか。

○長谷川教育総務課長 ほぼ最終版というところで調整させていただいておりますが、まだこれから発注するところがございます。

○松崎委員 振り仮名が必要かなと思ったんですけど。

○長谷川教育総務課長 そうですね。全体に振り仮名を振らせていただきますので。

○葛西教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議案第27号 四日市市文化財保護審議会への諮問（文化財指定：石造旧日永の追分道標）について

○葛西教育長 では、続いて、議案第27号、四日市市文化財保護審議会への諮問についての説明をお願いします。

○川尻社会教育課長 社会教育課でございます。よろしくお願いします。

5ページ、議案第27号、四日市市文化財保護審議会への諮問についてでございます。飛ばしまして、8ページをごらんください。

議案参考資料として四日市市文化財保護条例から第5条を抜粋しております。第3項に、「第1項の規定による指定をするときは、」ということで、四日市市指定有形文化財に指定するときということですが、
「委員会、あらかじめ四日市市文化財保護審議会に諮問するものとする。」としております。これに伴いまして、文化財保護審議会への諮問についてお諮りさせていただきます。

今回諮問いたしたいのは、石造旧日永の追分道標の文化財指定についてです。

6ページをごらんください。

種別は有形文化財の歴史資料。名称及び員数は、石造旧日永の追分道標、1基です。所在地、日永四丁目5-7、日永神社の境内。日永小学校の北にある神社です。第4番、所有者については日永神社。法量は、地上部分の総高として151センチ、正四角柱の部分は以下のとおりになっております。制作年代につきましては、彫られております銘文から、明暦2年3月となっております。

7番、創建、製作の沿革及び由来は、明暦2年、川原町にあります宝光山仏性院の開基、専心が建立。道標正面には「大神宮いせおいわけ」、向かって右側面に「京」、左側面に「山田」、裏面に「明暦二年丙申三月吉日 南無阿弥陀仏 専心」とあります。

8番の概要といたしまして、明暦2年に専心によって建立されましたが、その後の追分の整備により、安永3年には神宮の遥拝鳥居が建てられ、常夜灯も建立されております。嘉永2年には現在の道標が建てられましたので、追分神明社、これはもう今現存はいたしておりませんが、移築されております。明治40年に合祀され日永神社となって今のところに移されております。東海道に現存する最古の道標でありますとともに、制作年の明らかな道標としては国内5番目の古さということになっております。

資料の説明は以上です。

○葛西教育長 何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ここの神社で子どもたちよく遊んでおりました。こんな古い道標があるとはそのころは夢にも思っておりませんでした。このように日本で5番目の道標ということで、こういうことはやはり子どもたちにもしっかりと伝えていく必要があると思っております。

○加藤委員 これも社会教育課からの働きかけですか。

○川尻社会教育課長 そうですね、あちこちを、うちで調査をしております。専門の先生方も保護審議会にも入っていただいておりますので、いろいろご助言もいただいております。その中から、これについての諮問をいただいて調査をさせていただきたいということで挙げさせていただきました。

○葛西教育長 ご異議がなければ採択としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○葛西教育長 採択させていただきます。

4 閉会

○葛西教育長 それでは、次回のことについて、教育総務課長から説明願います。

○長谷川教育総務課長 次回ですが、8月8日に教育懇談会を予定しております。これは人権プラザ天白へ、人権教育の充実についてというところで視察へ行っていただきます。9時30分からですが、9時10分に総合会館前に集合をお願いいたします。

そして、定例会につきましては、8月22日の水曜日、9時半から、こちら教育委員会室でとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○葛西教育長 それでは、以上をもちまして第11回教育委員会会議を閉会いたします。
どうもご苦労さまでございました。

午後 3時 5分 閉会